

新BOP学童クラブの実施時間延長モデル事業の延長について

1 主旨

新BOP学童クラブの実施時間延長モデル事業（以下「時間延長モデル事業」という。）については、平成31年4月より、時間延長モデル事業実施校（桜、下北沢、玉川、喜多見、千歳台の小学校5校、以下「モデル校」という。）にて2年間の期間として実施している。

これまでの時間延長モデル事業の実施状況及び今年度実施した保護者アンケートから、午後6時30分までの実施時間延長の保護者ニーズに応える一定の効果が見出された。そのため、全新BOP学童クラブへの展開を見据えつつ、令和3年4月1日からモデル校の5校のみ午後6時30分までの実施時間に変更したうえで、時間延長モデル事業を1年間延長して実施し、その効果を引き続き検証する。

なお、新BOP事業のあり方の検討については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりスケジュールを見直し、保護者ニーズを踏まえた実施時間の延長と併せて、活動場所や人材確保及び人材育成等の課題解決や民間事業者の活用に向けて引き続き検討する。

2 新型コロナウイルス感染症の影響によるスケジュールの変更について

新BOPは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月6日から5月31日まで休止とし、学童クラブのみ社会生活を維持する上で必要なサービスに従事しているなど、仕事を休むことが困難な家庭の児童の預かりを実施した。

7月1日、2日の両常任委員会報告のとおり、学童クラブの運営は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施し、安全に配慮した取り組みを最優先で行っているため、時間延長モデル事業の検討スケジュールを見直したうえで進めていく。

スケジュール変更内容	変更前	変更後
全新BOP保護者アンケート実施	令和2年4月	令和2年9月
外部委員を交えた「新BOP事業のあり方検討委員会開催	令和2年5月～8月 （月1回、計4回）	令和2年9月～12月 （月1回、計4回）
新BOP事業のあり方検討委員会報告書策定	令和2年9月	令和3年1月
（仮称）今後の新BOP学童クラブ事業のあり方の方針案策定	令和3年2月	令和3年8月
新たな新BOP学童クラブの展開	令和3年4月～	令和4年4月～

3 実施時間の変更理由について

(1) 時間延長モデル事業平均利用状況について

新BOP名	学童クラブ 登録数 a	時間延長モデル 事業登録人数 b	全体割合 (b / a)	利用者 c	利用率 c / a
桜	116.5 人	6.3 人	5.2%	1.7 人	1.5%
下北沢	134.8 人	16.4 人	12.2%	2.7 人	2.0%
玉川	135.2 人	10.8 人	8.0%	2.7 人	2.0%
喜多見	125.4 人	14.3 人	11.5%	5.1 人	4.1%
千歳台	114.9 人	7.5 人	6.6%	2.3 人	2.0%
平均	125.4 人	11.1 人	8.9%	2.9 人	2.3%

時間延長モデル事業の利用率平均を乗じて算出（平成31年4月～令和2年3月利用状況調べ）

令和元年度の利用状況の平均を見ると、学童クラブ登録児童数からみて、時間延長モデル事業登録人数割合は8.9%、利用者は2.9人とどまっております、且つ利用率は全体の2.3%となっている。

平成30年3月に実施した保護者アンケートでは、49%の保護者が時間延長モデル事業を利用すると回答していたが、実際の利用状況では学童クラブ登録児童のうち平均2.3%、1校あたり3名弱の利用にとどまり、アンケートの数値を大きく下回る結果となった。

(2) 時間延長モデル事業利用児童の平均退出時間（単位：人）

新BOP名	学童クラブ 登録数	利用者	退出時間			
			～18:30	～18:45	～19:00	～19:15
桜	116.5	1.7	0.3	0.3	0.6	0.5
下北沢	134.8	2.7	0.7	0.5	0.6	1.0
玉川	135.2	2.7	1.1	0.7	0.5	0.4
喜多見	125.4	5.1	1.1	0.7	1.0	2.3
千歳台	114.9	2.3	0.7	0.3	0.4	0.8
平均	125.4	2.9	0.8	0.5	0.6	1.0

（平成31年4月～令和2年3月利用状況調べ）

退出時間帯（午後6時30分から15分ごと）の平均退出児童数をみると、各時間による大きな偏りは見られず、午後7時15分までの利用者も限定されていた。

(3) 令和2年9月実施 全新BOP保護者アンケートの結果について（別紙1）

回答者の90%を占める被雇用者の保護者は、91%が定時終業時間が午後6時頃までとなっており、約75%は午後6時30分頃までに帰宅している。自営業の場合は、約85%の保護者が午後6時30分頃までに帰宅している。

通常の定時終業時間は正時毎に設定されており、午後6時が終業時間の場合は、保護者にとって新BOP終了時間の午後6時15分までに帰宅することは困難である。

(4) 令和3年度の対応

午後7時15分までの利用者ニーズが必ずしも高くなかったことから、児童が一人

で自宅での留守番をする時間の短縮にもつながるよう、保護者のお迎え要件を撤廃したうえで、午後6時30分までの時間延長モデル事業を令和3年度の1年間延長し実施する。

現状の時間延長モデル事業の仕組みでは、人材確保等の面で事業継続の課題があることから、課題解決に向け、保護者ニーズも踏まえた持続可能な運営時間について引き続き検証する。

今年度の時間延長モデル事業の利用者数は、令和元年度よりさらに減少している。新型コロナウイルスの感染状況や新BOP学童クラブの利用実態も踏まえ、感染の終息に向かう過程も見据えた今後の運営手法について検討していく。

4 時間延長モデル事業の実施時間変更に伴う運用概要について

(1) 運営体制について

対象校は2年間実施した事業との比較をみるため、現モデル校の5校とする。

令和3年度の時間延長モデル事業の職員体制については、延長時間に対応したシフトを設定し、全新BOPに展開する際の効果的かつ効率的なシフトについて検証する。

責任者は引き続き新BOP事務局長とする。

(2) 利用方法について

新BOPの運営時間は午後6時15分までとし、6時15分までに帰宅できない保護者を対象に、時間延長モデル事業を実施する。

時間延長モデル事業の利用料については、利用する時間が15分と短時間であるため無料とする。

5 今後整理する検討課題について

新BOP学童クラブの抱える以下の課題の解決に向けて庁内で検討を行い、令和4年度からの取り組みについて、令和3年9月を目途に令和4年度の予算編成に向けて「(仮称)今後の新BOP学童クラブのあり方の方針案」を策定する。

- ・午後6時30分までの実施時間変更に伴う保護者への影響とその後の対応
- ・新しい生活様式を踏まえた新BOPのあり方
- ・新BOPの大規模化による活動場所と人材の確保
- ・質の高い児童育成に向けた人材育成と確保
- ・学童クラブ以外の放課後に関するサービスについて
- ・民間事業者の活用

6 今後のスケジュール

令和3年1月 モデル校保護者への周知

2月 2 常任委員会報告(新BOP事業のあり方検討委員会の報告)

4月 新BOPの実施時間延長モデル事業の実施時間変更

9月 2 常任委員会報告(新BOP事業の今後の取り組みについて)

保護者アンケートの概要

1. 概要

新BOP学童クラブに関する、家庭の利用状況や今後のあり方等に関する意見等を収集することを目的に、学童クラブを利用する児童の保護者を対象にアンケート調査を実施した。調査概要は次の通りである。

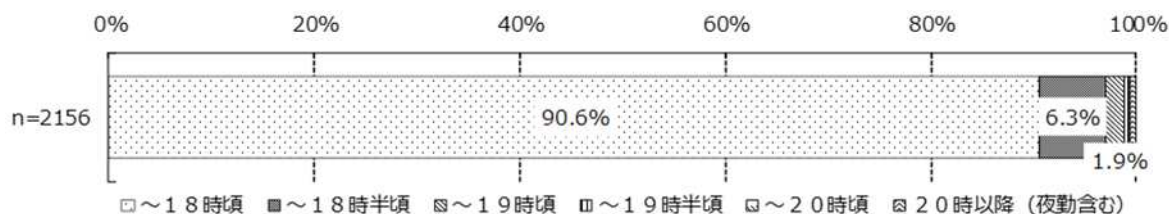
図表 1 アンケート調査概要

調査名	新BOP学童クラブに関するアンケート
調査期間	2020(令和2)年9月1日(火)～9月22日(火)
調査対象	新BOP学童クラブに登録し、利用している児童の保護者
調査方法	WEB上に回答画面を構築し、回答者は自身の通信端末より回答 調査画面のURL、二次元コードを区から各家庭に郵送配布
回収状況	配布数 7,170人 (2020年8月19日現在の登録児童数に基づき、各家庭へ配布) 有効回答数 2,392人 (WEBアンケートにて、全問回答した回答者のみを対象とする) 回収率 33.4%
調査結果 を見る上 での注意 点	<ul style="list-style-type: none"> ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数を指す。 ・百分率(%)の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示している。したがって、四捨五入の影響で、%を足しあわせて100%にならない場合がある。 ・本文中の%の小計は、各項目の値を四捨五入した上で足し合わせている。 ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。

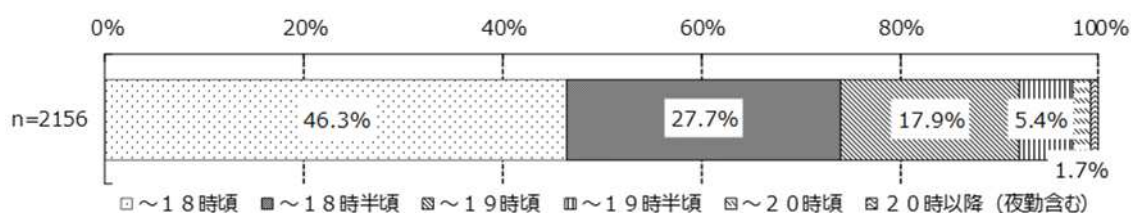
2. 保護者の就業状況

- 回答者全体の約 90% を占める被雇用者（常勤、契約社員、パートアルバイト）の場合、回答者の 9 割程度の定時終業時間は 18 時頃までとなっており、約 75% は 18 時半頃までに帰宅をしている。

定時終業時間（被雇用者）

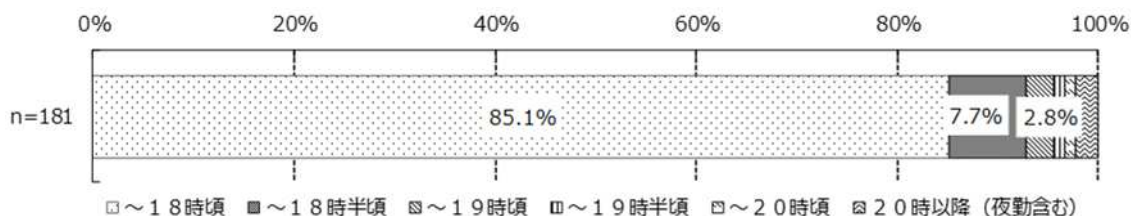


定時終業時の帰宅時間（被雇用者）

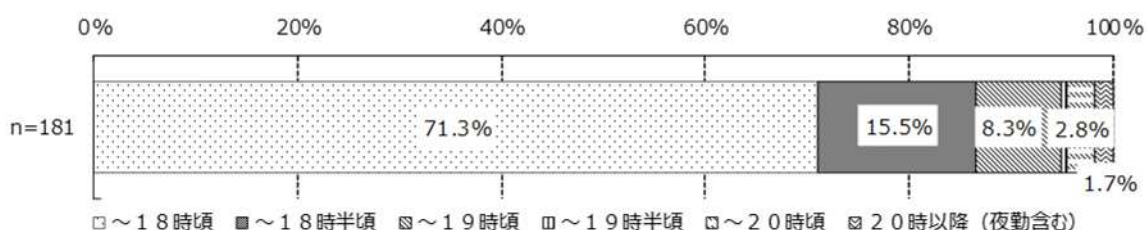


- 回答者全体の約 7% を占める自営等（自営・フリーランス）の場合、平均的な終業時間は、18 時頃の割合が最も高く 85.1% となっている。帰宅時間については、18 時頃の割合が最も高く 71.3% となっており、約 86.8% は 18 時半頃までに帰宅をしている。

定時終業時間（自営等）

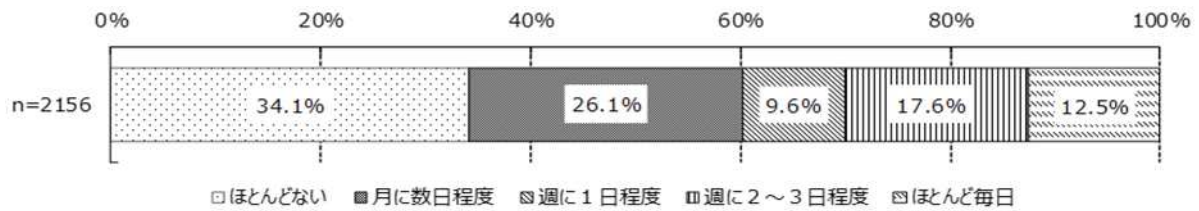


定時終業時の帰宅時間（自営等）



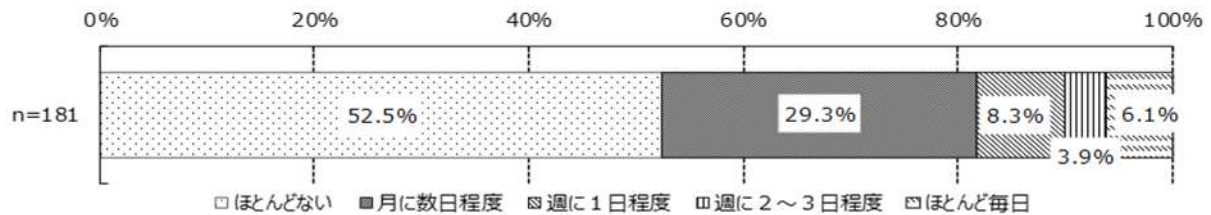
- 被雇用者の時間外業務（残業）の発生頻度について、約 35% が「ほとんどない」と回答したが、「週に 1 日程度」以上と回答した割合は約 40% であった。また、時間外業務発生時の平均帰宅時間について、学童クラブの運営時間内のお迎えに間に合うと考えられる「～18時半頃」の回答者は 15.4% であった。時間外業務発生の予測可能性については、「前日・当日など、直前まで分からない」の割合が最も高く、約 5 割であった。

時間外業務（残業）の発生頻度（被雇用者）



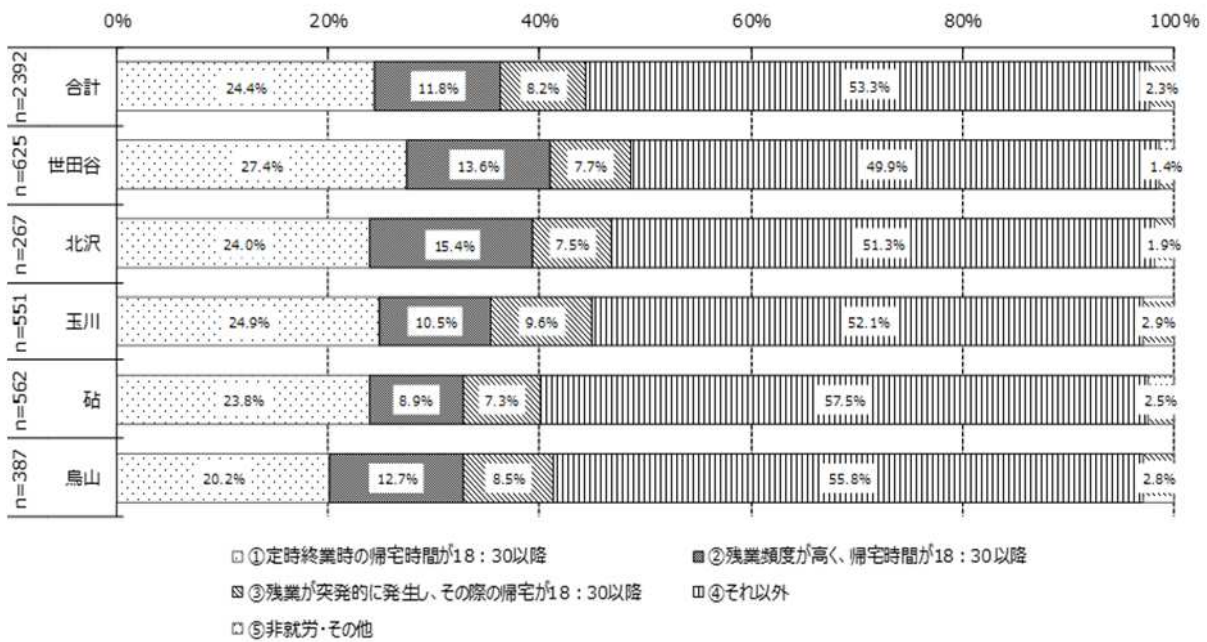
- ・ 自営等の時間外業務（残業）の発生頻度について、約53%が「ほとんどない」と回答したが、「週に1日程度」以上と回答した割合は約18%であった。また、時間外業務発生時の平均帰宅時間については、学童クラブの運営時間内のお迎えに間に合うと考えられる「～18時半頃」の回答者は約9%であった。時間外業務発生の予測可能性については、直前まで分からないとする割合が35%程度であったが、1週間前までにおおよその予測が立つ割合は被雇用者に比べて高く、65%程度となっている。

時間外業務（残業）の発生頻度（自営等）



- ・ 学童クラブの利用に照らして、「 定時終業時の帰宅時間が18時半以降となる保護者」「 残業が頻繁に発生し、その際の帰宅時間が18時半以降となる保護者」「 残業が直前までわからない、かつその際の帰宅時間が18時半以降となる保護者」を、特徴的と考えられる働き方の類型として抽出したところ、全回答者に占める割合として、 が24.4%、 が11.8%、 が8.2%、合計して全体の44.4%の保護者が、日常的また突発的に、放課後児童クラブ退所後の子どもの帰宅時間に間に合わない可能性を有する保護者となっている。地域別には、世田谷地域において相対的にこのような類型に該当する保護者が多くなっている。

特徴的な働き方の類型化（全保護者、地域別）

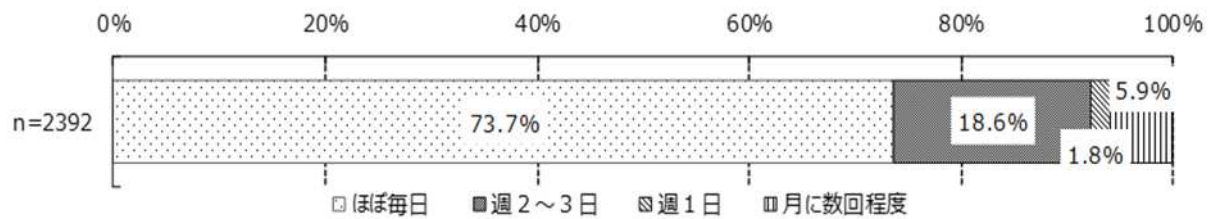


3. 学童クラブの利用状況

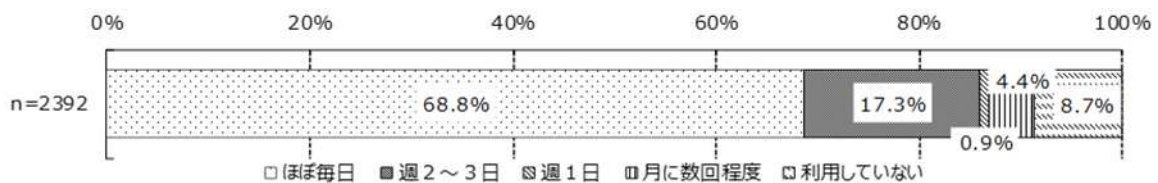
【学童クラブの利用状況】

- 平日と学校休業日（夏休み等）では「ほぼ毎日」が最も多く、いずれも約70%、土曜日は「利用していない」が約78%となった。

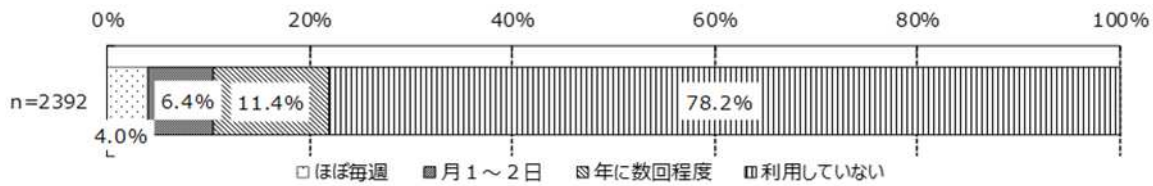
学童クラブの利用頻度【平日】



学童クラブの利用頻度【夏休み等】

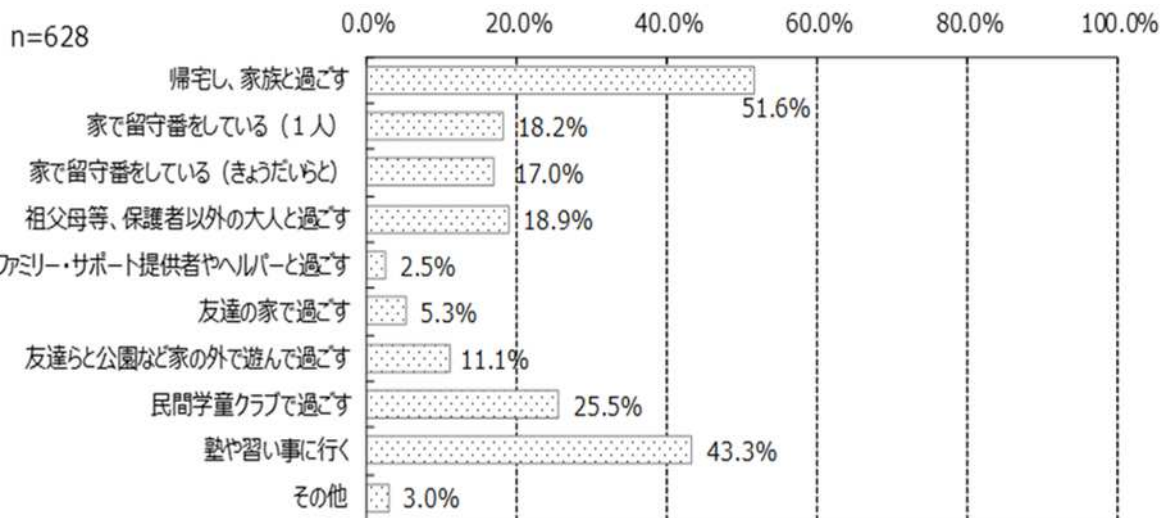


学童クラブの利用頻度【土曜日】



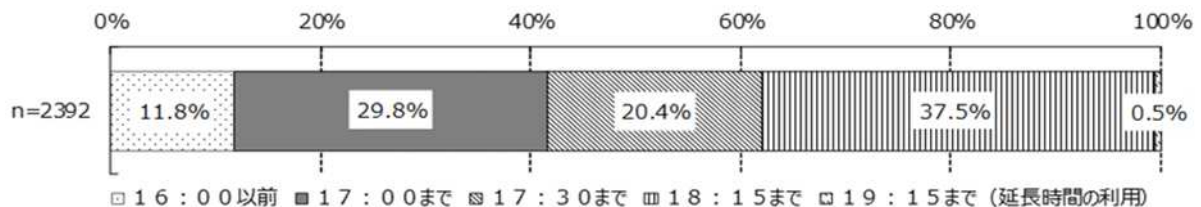
- 学童クラブを利用していない日の過ごし方は、平日は「帰宅し、家族と過ごす」が約 52%、「塾や習い事に行く」が約 43%となった。

学童クラブを利用しない日に子どもが主に過ごす場所【平日】



- 学童クラブの利用時間は、平日は 17 時までには約 42% , 17 時半までには約 62% の児童が帰宅している。土曜日は約 59% の児童が 17 時半までに退所している。学校休業日は、9 時までには約 78% の児童が入所し、17 時半までに約 62% が退所している。

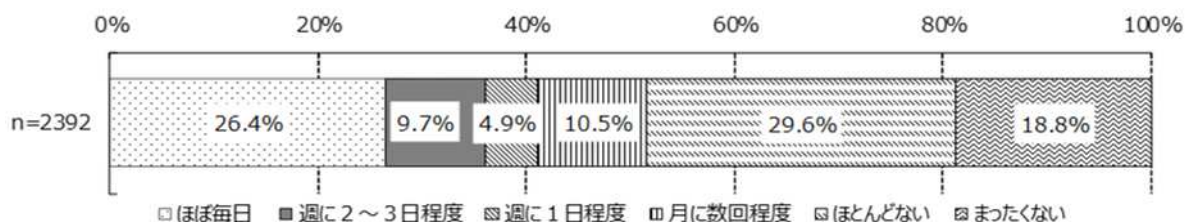
学童クラブの平均的な利用時間【平日】



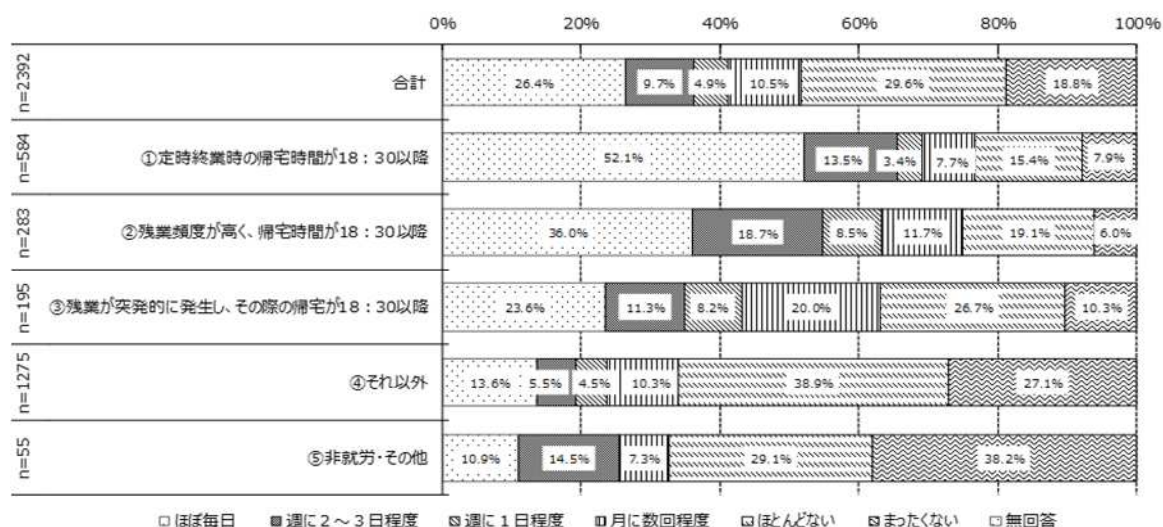
- 保護者の帰宅が、子どもの学童クラブ退所よりも遅くなる頻度は、平日では「ほとんどない」と「まったくない」を合わせて約 48%、土曜日では「まったくない」が約 53%、学校休業日では「ほとんどない」「まったくない」を合わせて約 50%であった。平日についてさらに働き方の類型別にみると、「定時終業時の帰宅時間が 18 時半以降」の保護者は、子どもの退所より帰宅が遅くなる頻度が「ほぼ毎日」の割合が約

52%、「残業頻度が高く帰宅時間が18時半以降」の保護者は、「ほぼ毎日」「週に2～3日程度」を合計すると子どもの退所より帰宅が遅くなる頻度は、約55%となっており、働き方により状況が大きく異なることが示唆される。

保護者の帰宅が子どもの退所より遅くなる頻度【平日】



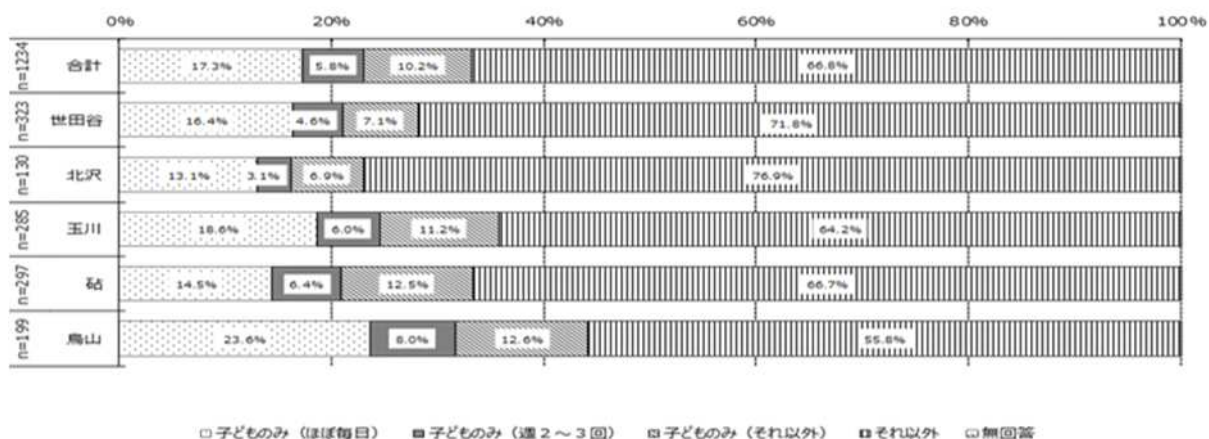
保護者の帰宅が子どもの退所より遅くなる頻度（平日、働き方の類型別）



・平日に保護者の帰宅が子どもより遅くなる場合において、それがほぼ毎日で、かつ子どものみで過ごしているケースは17.3%であった。

地域別にみると、烏山地域において退所後に子どものみで過ごすという割合が他地域に比べて高くなっており、特にほぼ毎日子どものみで過ごすという割合が20%を超えている。

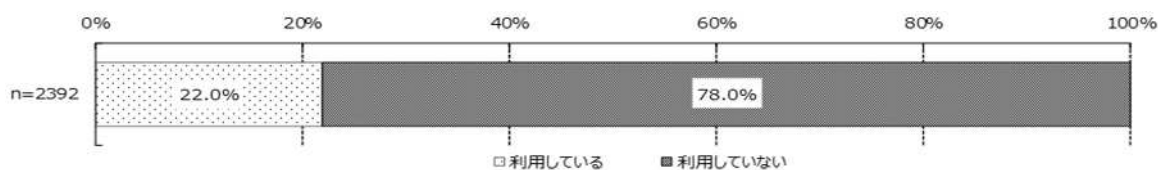
保護者の帰宅が子どもより遅くなる際、子どもだけで過ごす者の割合（地域別）



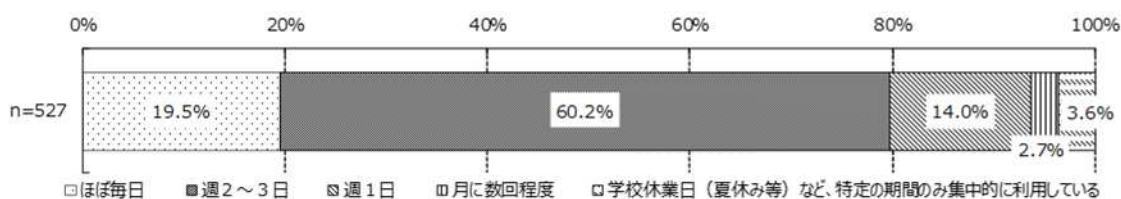
4. 民間学童クラブの利用状況等

- ・ 民間学童クラブを利用する保護者は約 22%であり、そのうち約 60%から週に 2～3日の利用と回答している。平均的な月額利用料は、3万～5万の間で全体の約 61%を占める。

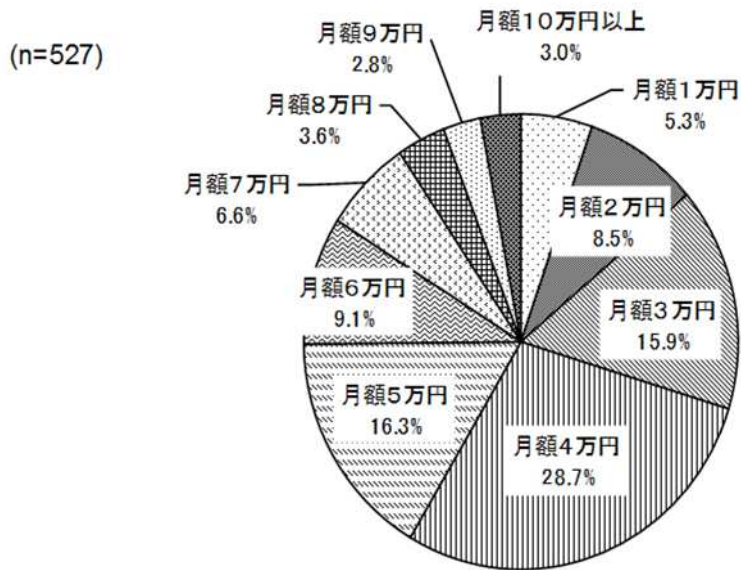
民間学童クラブの利用状況



平均的な利用頻度（利用者のみ）

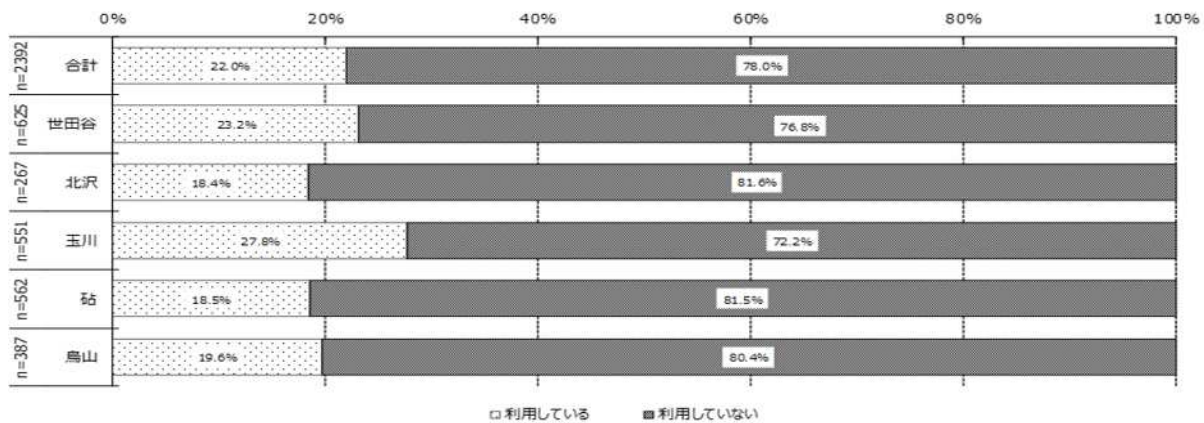


平均的な月額利用費（利用者のみ）



- ・ 利用状況を働き方の類型別にみると、定時終業時の帰宅時間が18時半以降となる頻度が高い保護者及び残業頻度が高く帰宅時間が18時半以降となる保護者は、民間学童クラブを利用している割合が高く、それぞれ30%を超えている。地域別にみると、玉川地域において利用割合がやや高くなっている。

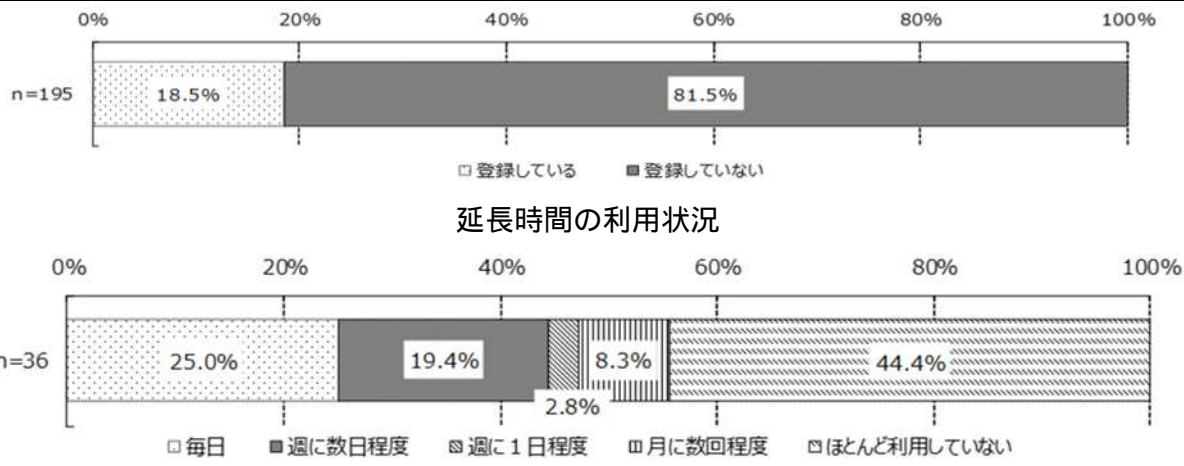
民間学童クラブの利用状況（地域別）



5 延長時間の利用ニーズ等

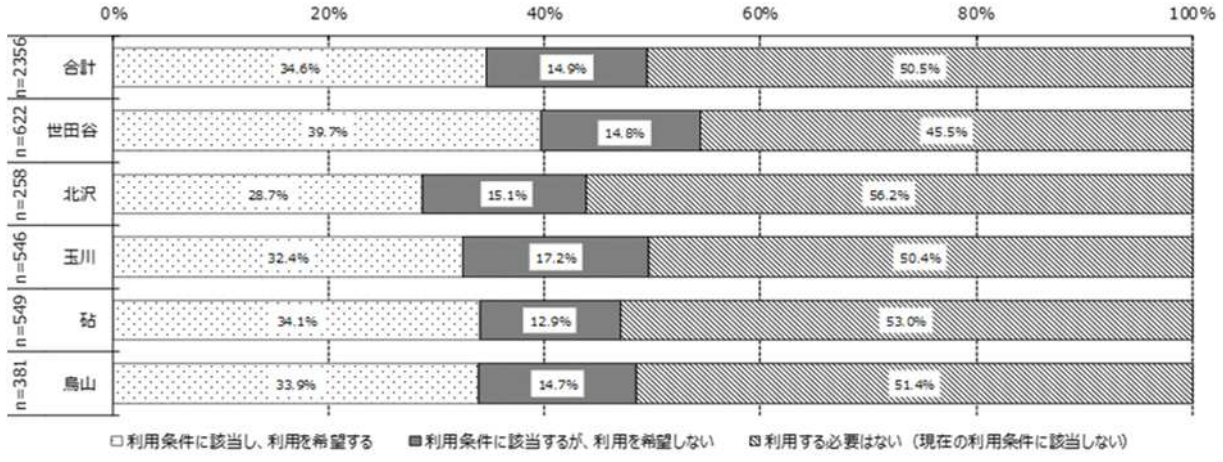
- ・ 新 BOP 学童クラブの実施時間延長モデル事業を実施する5校の保護者のうち、約19%（36人）が延長事業に登録をしている。そのうち25%（9人）の保護者は毎日利用していると回答している。

延長時間の登録状況



- ・子どもが通う学童クラブで時間延長が実施された場合のニーズを尋ねると、「利用条件に該当し、利用を希望する」保護者は35%程度であり、想定される最長の利用時間としては「19時15分まで」のニーズが最も高く約56%であった。また、想定される利用頻度は「ほとんど毎日」が約33%、「週に数回程度」が約34%ずつであった。
 - ・運営時間延長の利用意向を働き方の類型別にみると、定時終業時の帰宅時間が18時半の以降の保護者は約57%、残業頻度が高く帰宅時間が18時半以降の保護者は56%が、利用を希望する結果が得られた。
- 地域別にみると、世田谷地域において利用希望が高く約40%となっている。**

運営時間延長モデル事業の利用意向（地域別）



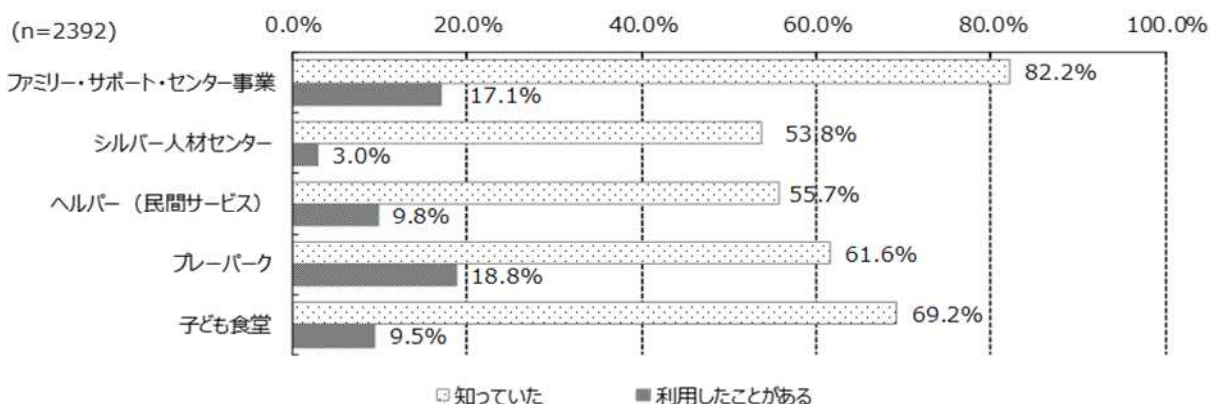
6. 放課後支援のあり方等

【放課後に関わるサービスの利用状況、意向等】

- ・放課後に関わるサービスの認知度について、「ファミリー・サポート・センター事業」が約82%を超えて最も高く、次いで「子ども食堂」が約69%となっている。

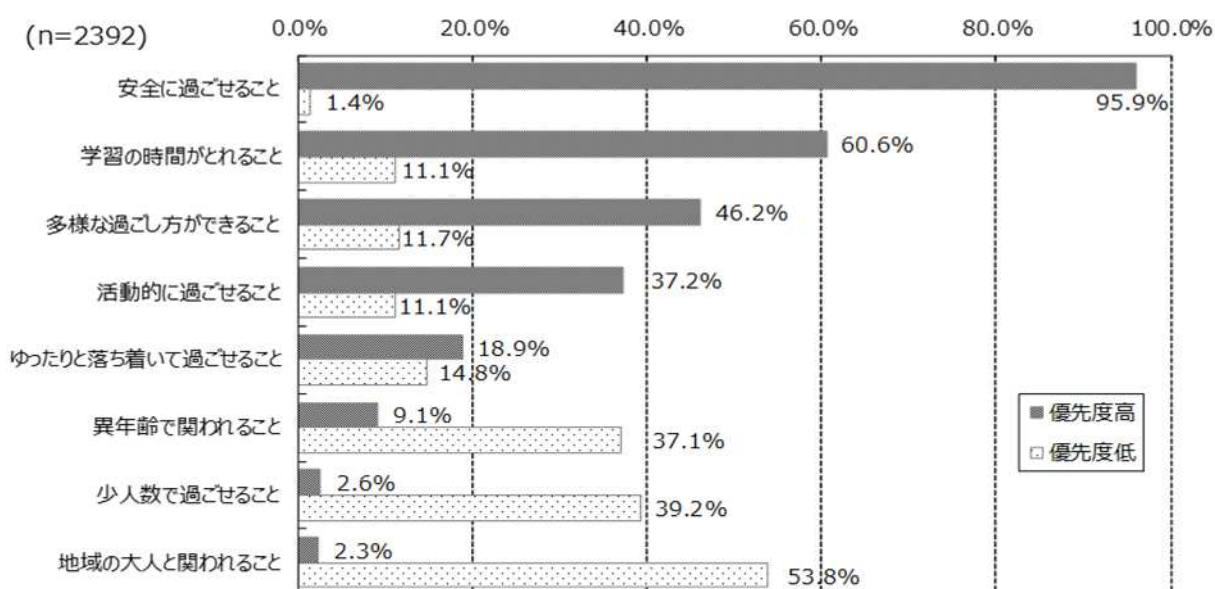
また、利用状況は、「プレーパーク」が約 19%、「ファミリー・サポート・センター事業」は約 17%となっている。

放課後に関わるサービスの認知度と利用状況

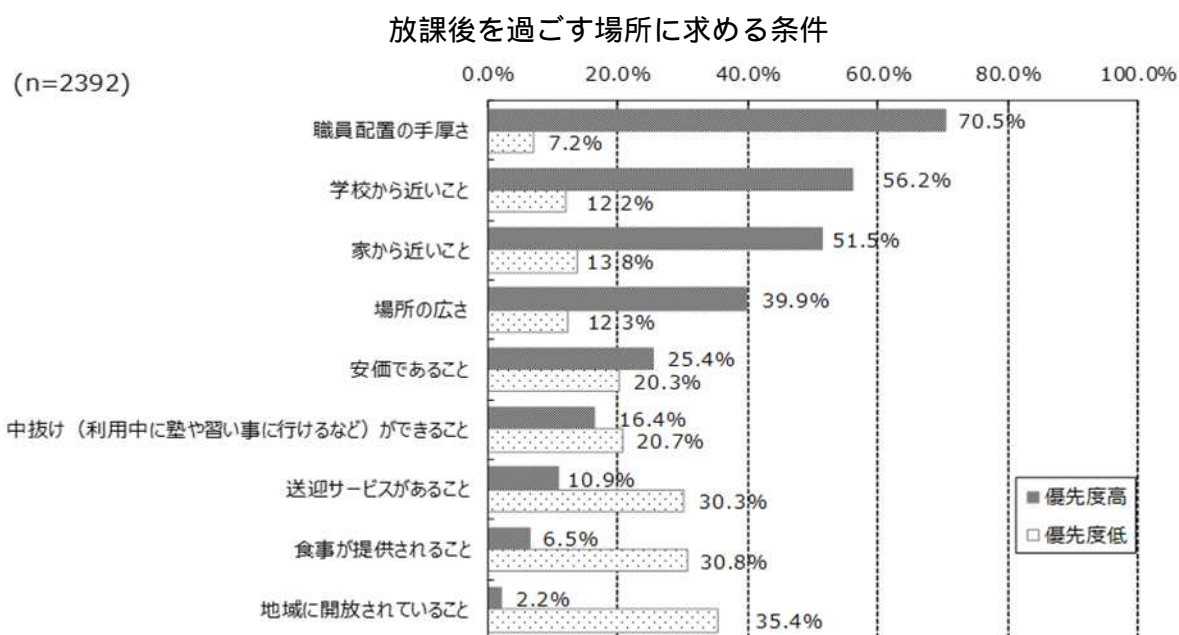


- 放課後の子どもの過ごし方に求める条件としては、「安全に過ごせること」が約 96%と最も高い。次いで「学習の時間がとれること」が約 61%になる。なおこれを働き方の類型別にみると、保護者の帰宅時間が日常的に遅くなりがちな類型において、「学習の時間が取れること」のニーズが高く、定時終業時の帰宅時間が 18 時半以降の保護者は約 61%、残業頻度が高く帰宅時間が 18 時半以降の保護者は約 66%となっている。

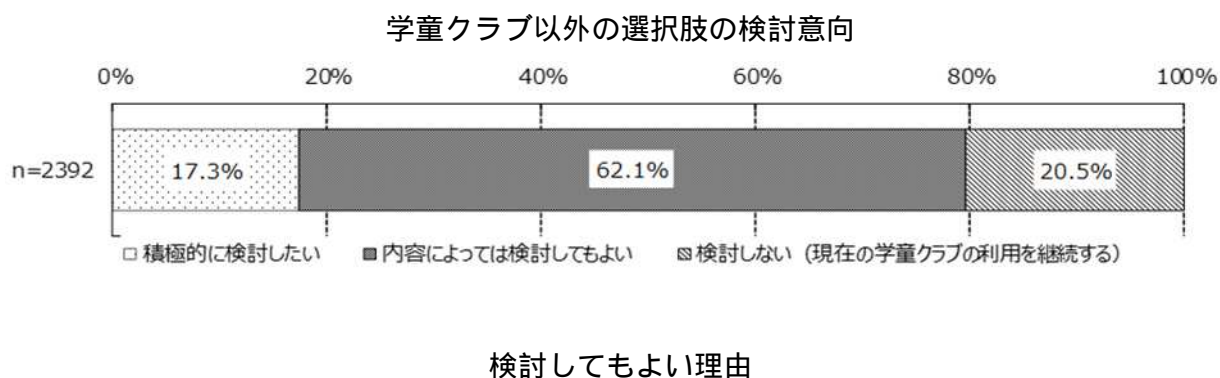
放課後の過ごし方に求める条件

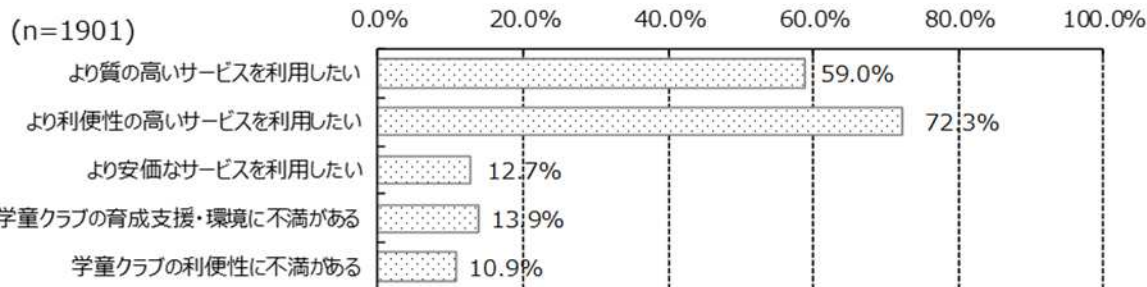


- また、放課後を過ごす場所に求める条件としては、「職員配置の手厚さ」が約71%で、「学校から近いこと」が約56%、「家から近いこと」が約52%とアクセスに関する項目が続く。



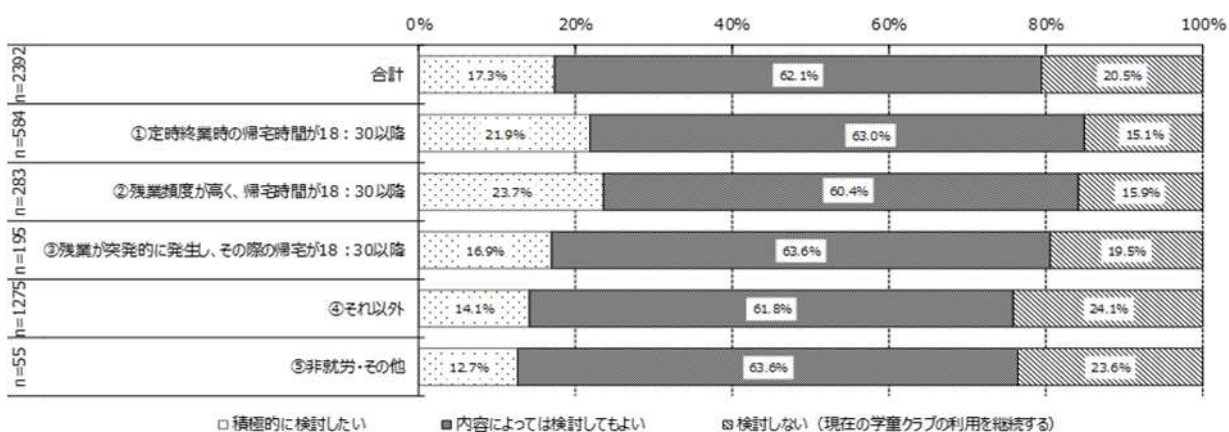
- 現在利用している学童クラブ以外に、放課後の居場所等に関する選択肢があった場合、利用を検討したいかを尋ねると、約79%が利用を検討したいと回答している。検討意向の理由としては、より利便性が高いサービスや、より質の高いサービスを利用したい、と回答している。一方で、現状の学童クラブの育成支援・環境や利便性への不満を直接的な理由として挙げている割合は約11%に留まる。





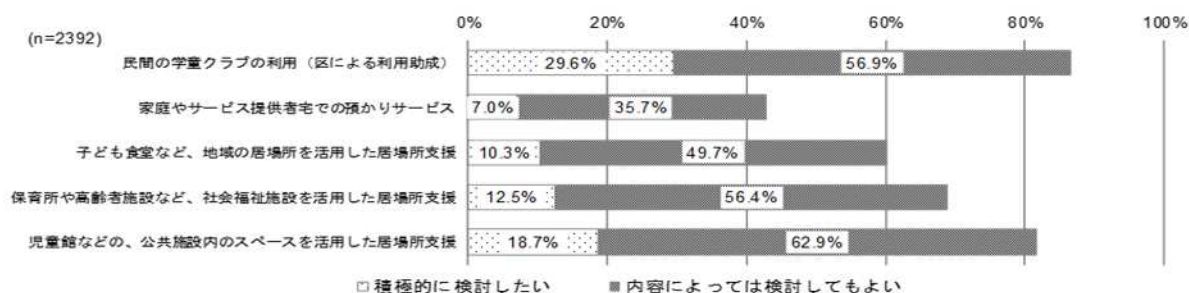
- 学童クラブ以外の選択肢の検討意向を働き方の類型別にみると、帰宅時間が遅くなる傾向にある、定時終業時の帰宅時間が18時半以降の保護者と、残業頻度が高く帰宅時間が18時半以降の保護者は「積極的に検討したい」と回答する割合が高い。その理由として、利便性に対する評価が、検討意向の差に繋がっていることが推察される。

学童クラブ以外の選択肢の検討意向（働き方の類型別）



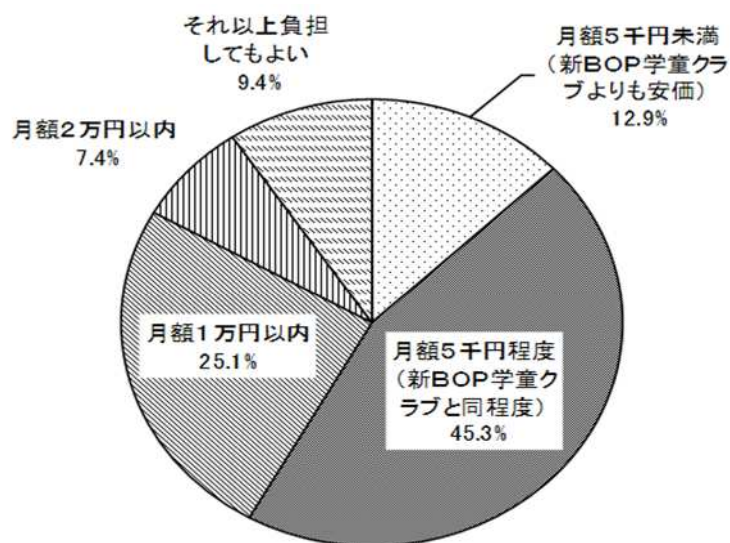
- 放課後の居場所等に関して、学童クラブ以外の支援・サービスに関する利用意向をみると、「民間の学童クラブ（放課後児童健全育成事業者）の利用（区による利用助成）」が約87%で最も高く、「児童館などの、公共施設内のスペースを活用した居場所支援」が約82%で続く。こうしたサービスの利用にあたって、自己負担可能な範囲をみると、学童クラブと同程度の「月額5千円程度」とする割合が最も高く約45.3%となっている。また、それ以上の自己負担を可能と回答する割合は約42%となる。

各種支援・サービス等の利用意向



自己負担額の許容範囲

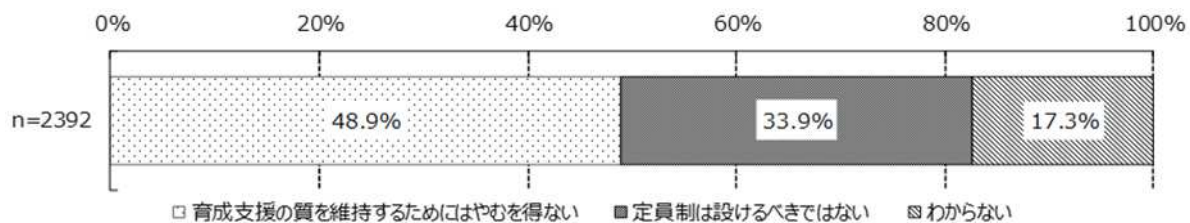
(n=2392)



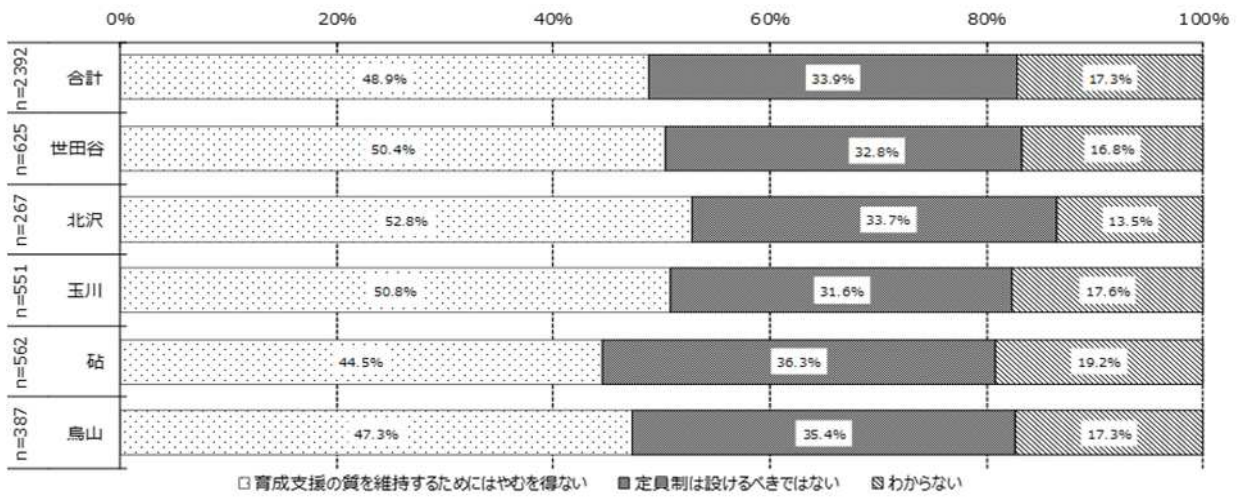
【今後の学童クラブのあり方に関する意見】

- 定員制を設けることについては、約49%が「育成支援の質を維持するためにはやむを得ない」と回答している。地域別にみると、「北沢」「玉川」において全区の平均を上回っている。

定員制を設けることについて

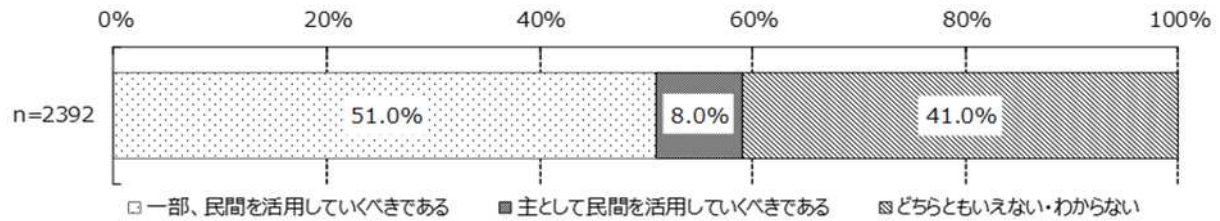


定員制を設けることについて (地域別)



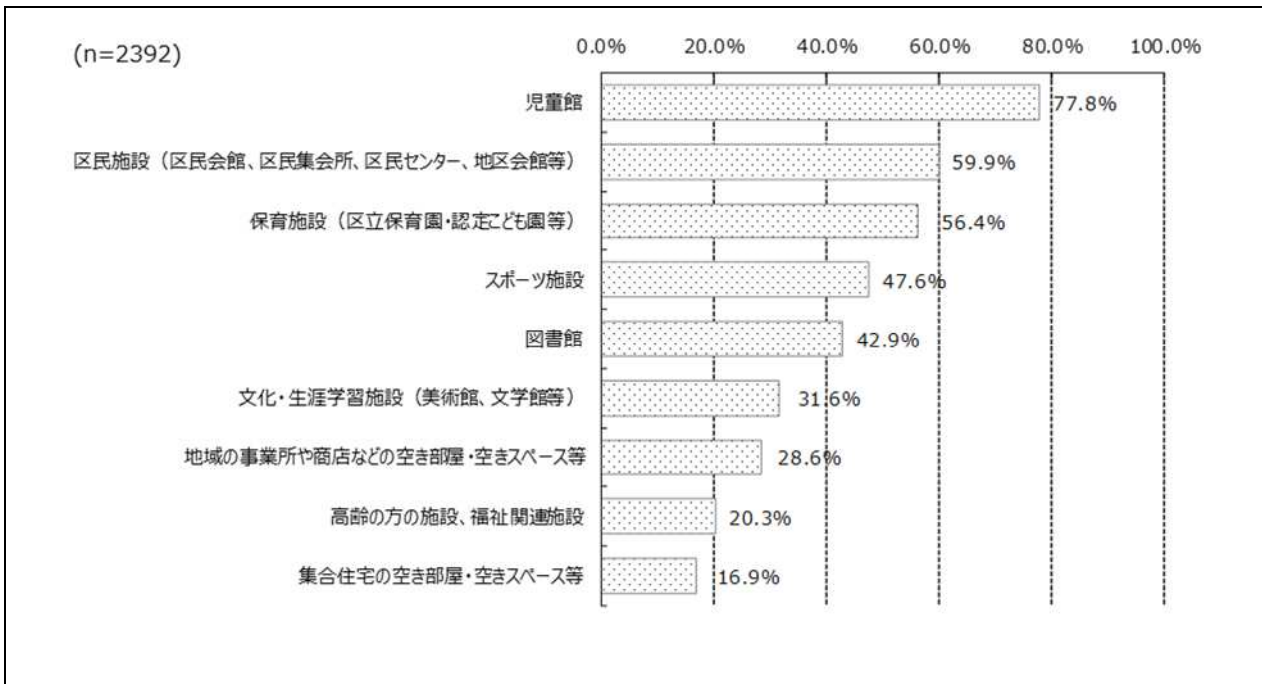
- 運営主体について、「一部、民間を活用していくべきである」「主として民間を活用していくべきである」と回答する割合を合わせると約59%となる。このように過半数が民間活用についても検討すべきと回答している。

運営主体のあり方について



- 小学校以外の運営場所を検討する場合、望ましい運営場所としては、「児童館」が約78%で最も高くなっている。次に、「区民施設（区民会館、区民集会所、区民センター、地区会館等）」が約60%、「保育施設（区立保育園・認定子ども園等）」が約56%となっている。このように、望ましい運営場所としては、これまでも子どもの居場所となっていた場所を挙げている割合が高くなっている。一方で、これまで子どもの主な居場所となっていなかった場所については、「文化・生涯学習施設（美術館、文学館等）」は約32%、「地域の事業所や商店などの空き部屋・空きスペース」が約29%、「高齢の方の施設、福祉関連施設」が約20%であった。

小学校以外の運営場所を検討する場合の望ましい運営場所

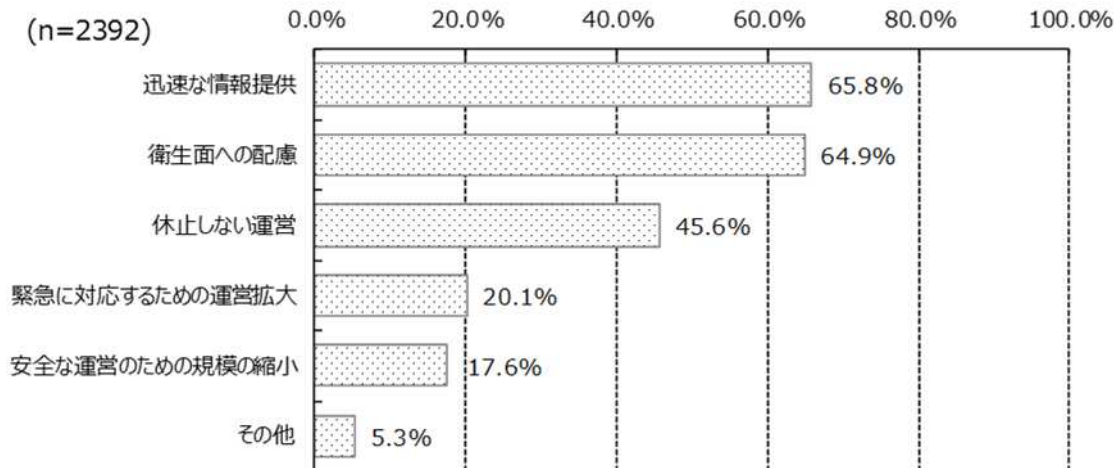


7. 新型コロナウイルス感染症対策等について

【新型コロナウイルス感染症拡大を受けた今後のあり方について】

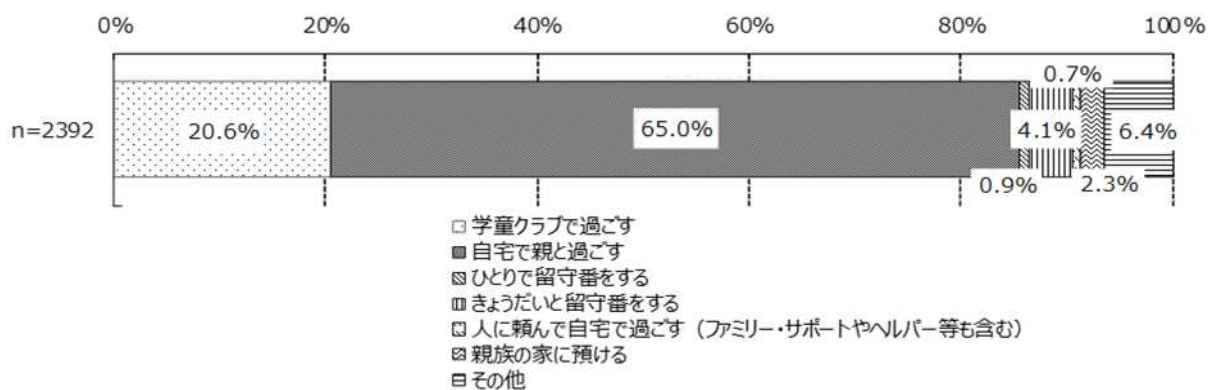
- 新型コロナウイルス感染症も含めた緊急時の対応に関して、今後の新 BOP 運営に望むことについては、「迅速な情報提供」が約 66%、「衛生面への配慮」が約 65%となっている。

緊急時の対応に関し、今後の新 BOP 運営に望むこと



- 感染拡大期に、子どもがどのように過ごすことが望ましいかを尋ねたところ、「自宅で親と過ごす」が約 65%で最も高く、次いで「学童クラブで過ごす」が約 21%となっている。

感染拡大期の子どもの過ごし方



- 今後、再度新型コロナウイルス感染が拡大した場合の働き方を尋ねたところ、「全てではないが調整しながら在宅勤務も可能」が約 49%となっている。一方で、調整が難しいと考えられる「通常勤務のみ」は約 25%となっている。

感染拡大時の働き方

